

成長と分配の好循環の実現に向けて

静岡県経済産業部

令和6年3月19日
静岡県制度融資等
説明会用資料

1 パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言（令和5年6月7日県庁にて発出）

（1） 目的

- 経済、労働、行政のメンバーがパートナーシップ構築宣言の普及・促進に関する共同宣言を発出し、連携して取り組むとともに、それぞれの役割に応じて社会実装を推進する。
- パートナーシップ構築宣言の取組を通じ、**適切な価格転嫁の気運を醸成し、適正な取引を促進**するとともに、サプライチェーン全体での共存共栄や**県内企業の稼ぐ力の向上、賃上げを含む人への投資につなげ**、成長と分配の好循環による地域経済の活性化を目指す。



共同宣言式の様子（令和5年6月7日）

（2） 参画機関

- 行政機関 関東経済産業局、静岡財務事務所、静岡労働局、静岡県
- 経済団体 一般社団法人静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、一般社団法人静岡県経営者協会、静岡経済同友会（静岡協議会、浜松協議会、東部協議会）、静岡県中小企業家同友会
- 労働団体 日本労働組合総連合静岡県連合会

計13機関

2 共同宣言に基づく静岡県のR5年度の具体的な取組

区分		取組内容
普及 ・促進	認知度の向上、 登録呼びかけ	○ 県HP、県関連メルマガ等での発信 ・特設ページを開設し、認知度向上と登録を呼びかけ
	インセンティブの付 与	○チラシの作成 ・イベント、企業訪問時等に配布し、周知 ○ 補助金、官公需発注における優遇（加点） ・中小企業等新事業展開促進事業費補助金 等 4件 ・官公需における公契約条例に基づく社会的取組の一つとして追加
情報収集 と発信	県内企業への調査 等	○ 県内企業向けに価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査を実施 (調査：R5年11月1日～12月15日、結果公表：R6年2月6日) ○調査結果等を参画機関と共有、県HPで発信
支援情報 の周知	支援策等の情報 共有、周知	○支援策等の情報を定期的に収集し、発信 ・国等の情報も含め情報を整理し、県HPなどで発信するとともに参画団体に 共有（価格交渉ツール、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針等）
	講習会、セミナー 等の実施	○取引適正化に関連する講習会等を開催 ・取引適正化講習会（9月：静岡市、オンライン併用） ・価格交渉支援セミナー（3月：静岡市、オンライン併用）
	相談窓口	○ 適正取引・価格転嫁などに関する窓口の設置、周知 ・静岡県産業振興財団下請振興事業（相談窓口、法律相談） など

県内宣言登録企業数：共同宣言前の1.5倍に増加（1,085⇒1,691社（5月末⇒1月末））

3 令和5年度 価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査結果(概要)

対象企業：10,000社 回答企業：922社（回答率9.22%） 調査期間：令和5年11月1日～12月15日

(1) パートナーシップ構築宣言の登録状況 (n=922)

[全体] **登録に前向きな企業が77.2%**

➡ 県内における宣言の認知は一定程度進む

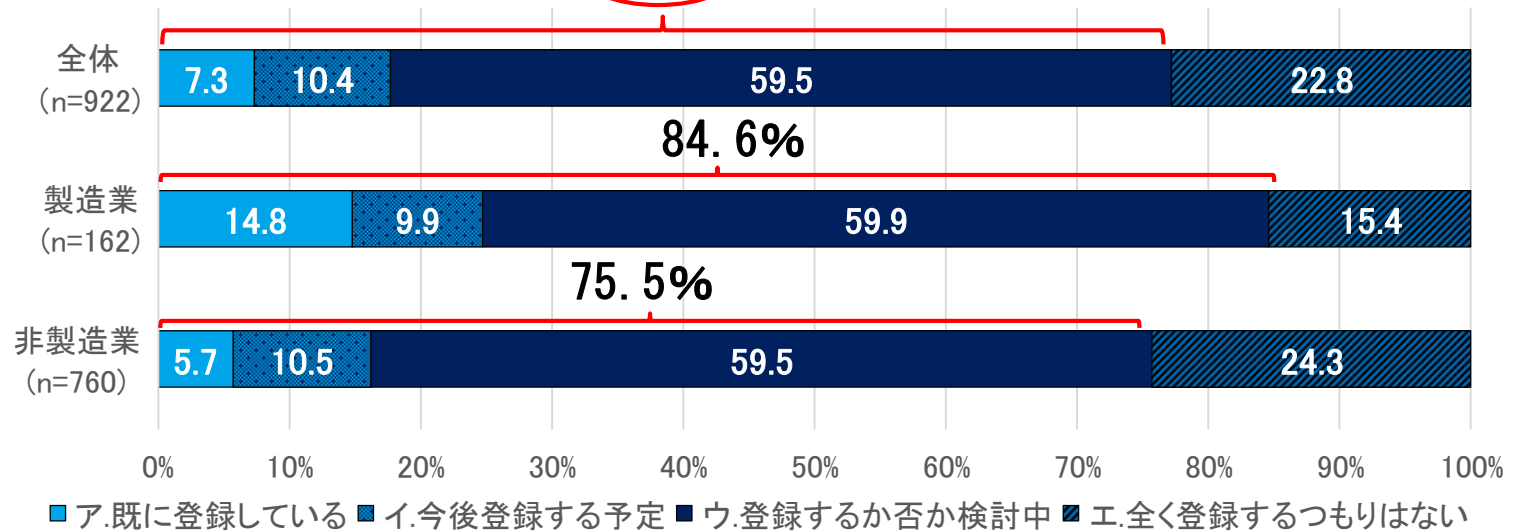
➡ 実際の登録企業は7.3%に留まり更なる増加が必要

[製造業] 84.6%

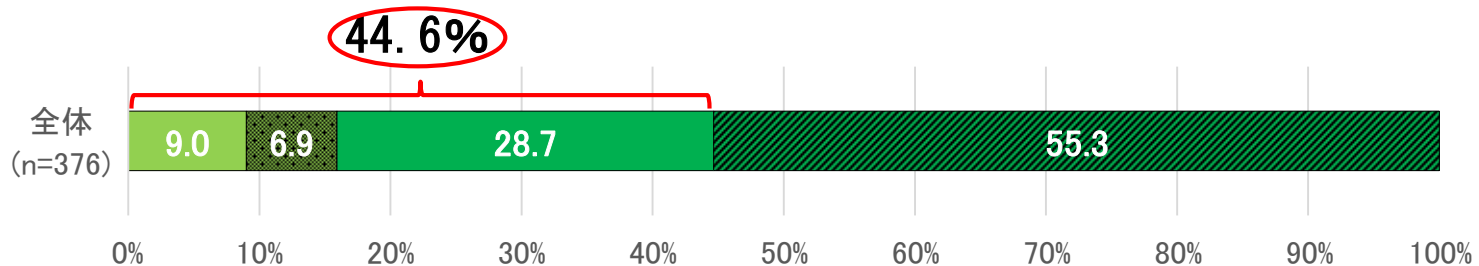
[非製造業] 76.5%

77.2%

静岡県



A県

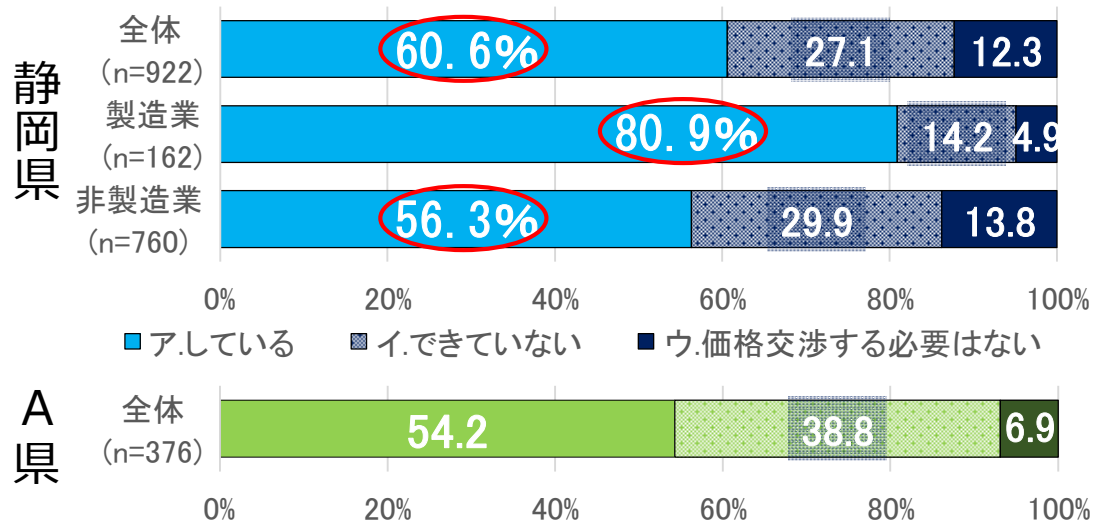


(2) 価格交渉の実施状況(n=922)

[全体] 「している」が60.6%

[製造業] 「している」が80.9%

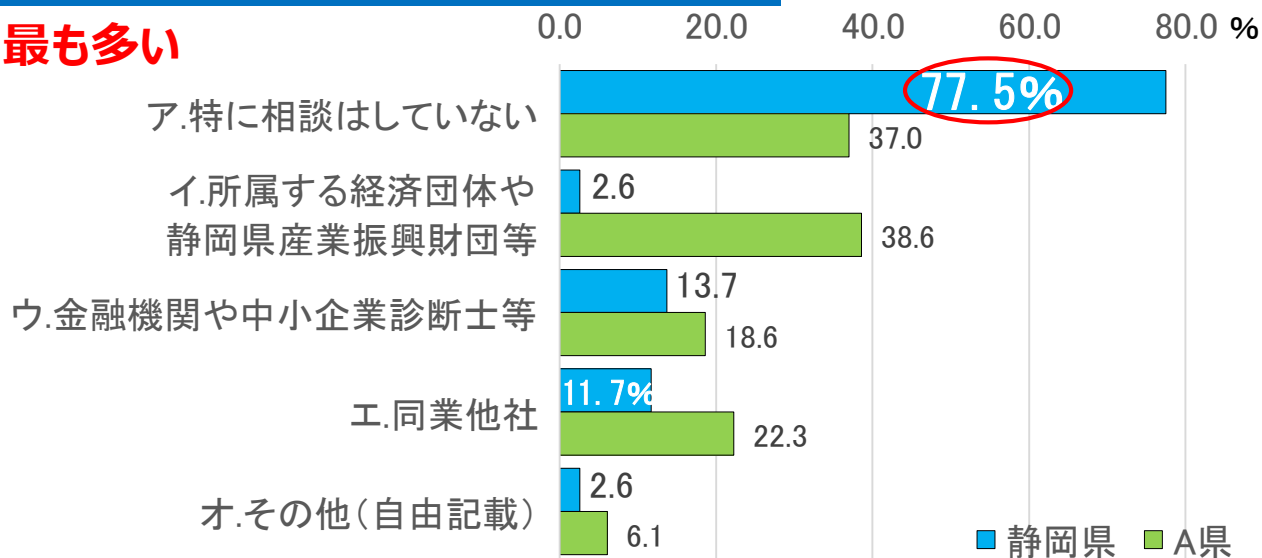
[非製造業] 「している」が56.3%



(3) 価格交渉をするにあたり相談した社外の機関等(n=809)

・「特に相談していない」が77.5%と最も多い

・「同業他社」も11.7%と多い



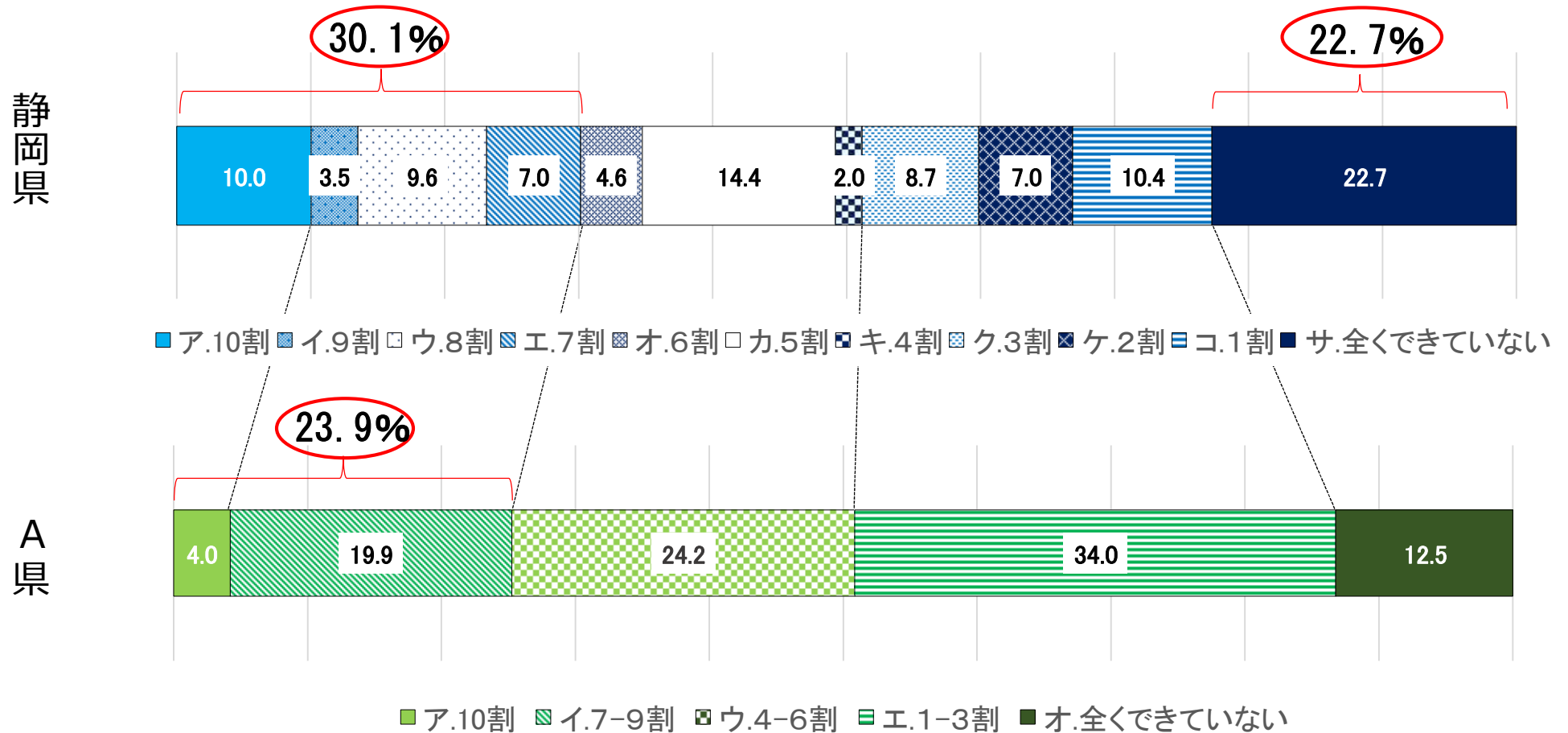
(4) コスト高騰に対し、価格転嫁できた割合(医療・福祉を除く(n=846)) [全体]

「7割」以上の価格転嫁ができた企業の割合は30.1%

「全くできていない」企業は、22.7%。

(加重平均による便宜的な価格転嫁率は42.3%)

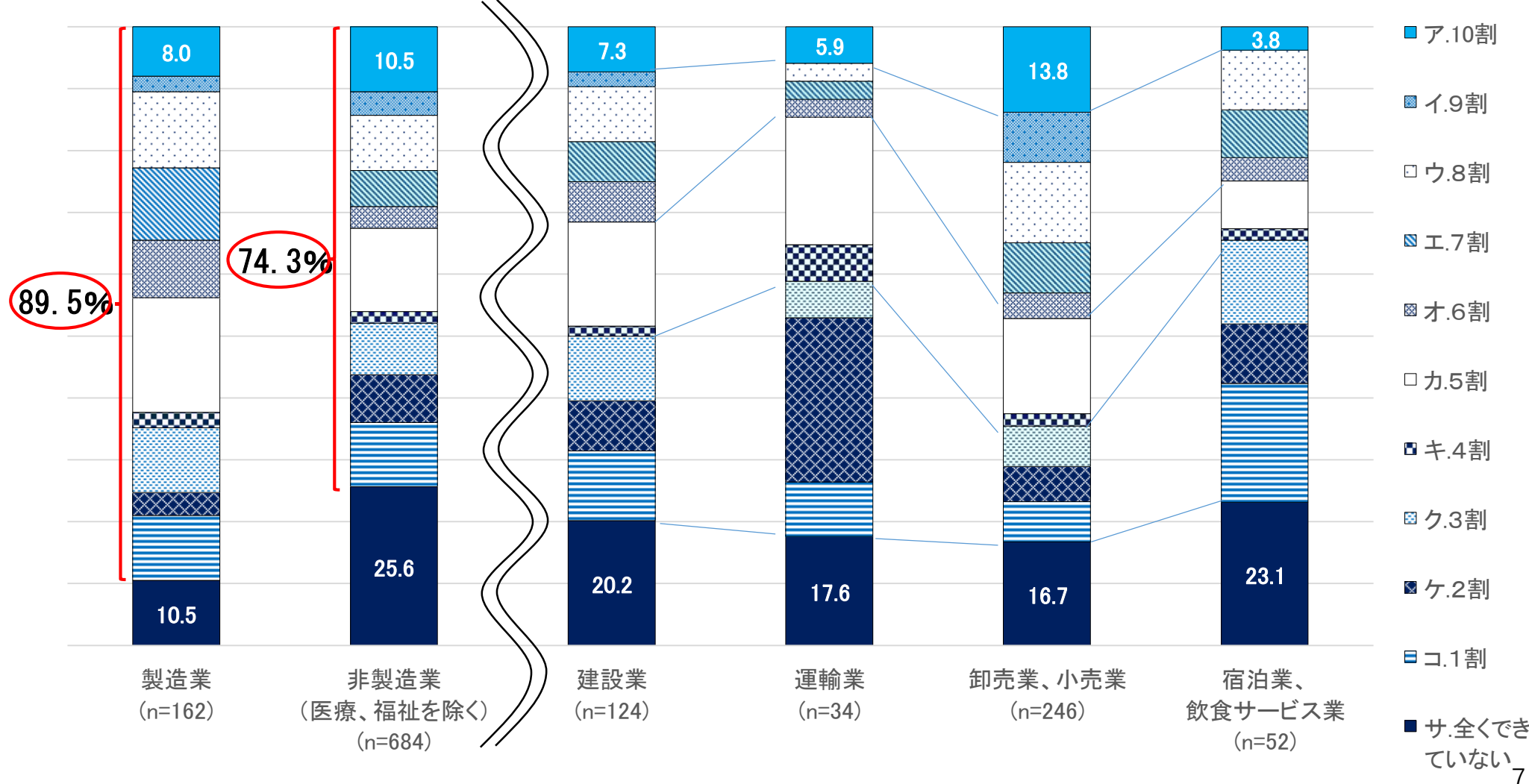
(参考：中小企業庁R5.9全国調査結果 価格転嫁率：45.7%)



(5) コスト高騰に対し、価格転嫁できた割合(医療・福祉を除く(n=846)) [業種別]

[製造業] **89.5%**が一部価格転嫁できているものの、10.5%が全くできていない
 (加重平均による便宜的な**価格転嫁率49.1%**)

[非製造業] **74.3%**が一部価格転嫁できているものの、25.6%が全くできていない
 (加重平均による便宜的な**価格転嫁率39.9%**)

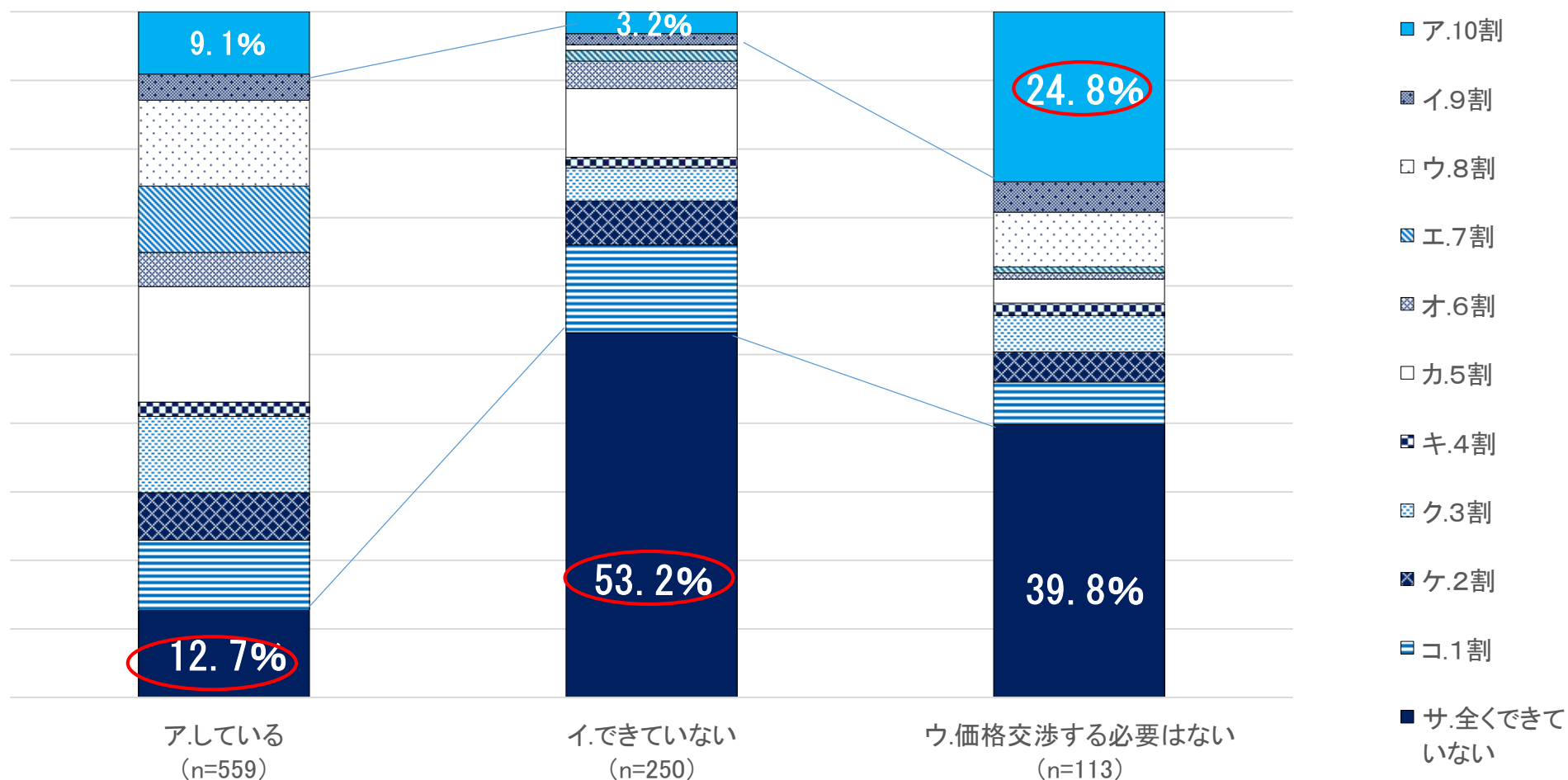


(6) 価格交渉の実施状況別 転嫁達成状況 (n=922)

価格交渉を「している」企業と比較し、「できていない」企業は、転嫁が「全くできていない」の割合が大きい。

「価格交渉する必要はない」と回答した企業であっても、一定の転嫁が達成。

⇒他社に代替できない製品・技術やサプライチェーン全体の配慮により進んだ可能性

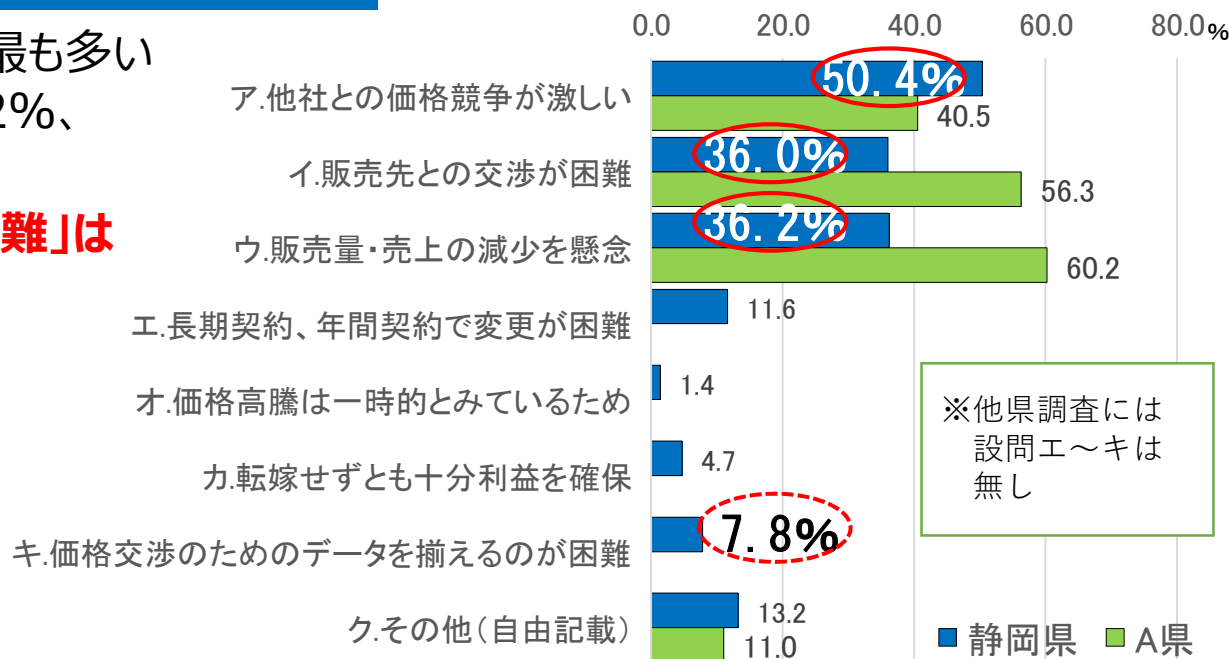


(7) 価格転嫁が十分に出来ない理由 (n=835)

- ・「他社との価格競争が激しい」が50.4%と最も多い
次に「販売量・売上の減少を懸念」が36.2%、
「販売先との交渉が困難」が36.0%と多い
- ・「価格交渉のためのデータを揃えるのが困難」は
7.8%

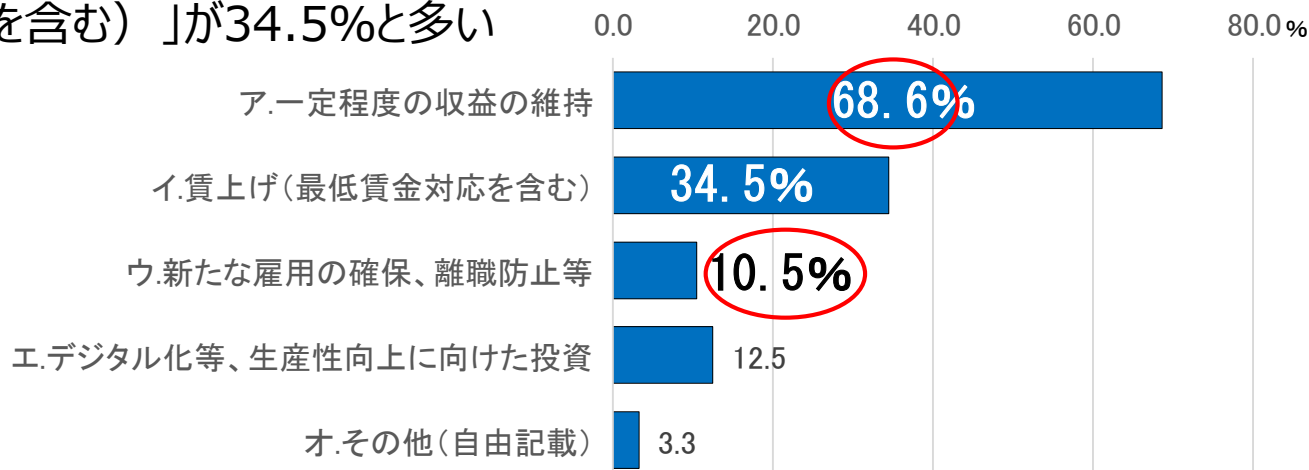
<その他自由回答>

同一原材料の度重なる値上げにより価格交渉が追いつかない、交渉のための準備時間や人的リソースの余裕がないなどの声があった。



(8) 価格転嫁により実現した(予定を含む)成果 (n=673)

- ・「一定程度の収益の維持」が68.6%と最も多い
- ・次に「賃上げ(最低賃金対応を含む)」が34.5%と多い



4 今後の静岡県の取組（共同宣言参画団体の取組含む）

- アンケート結果を踏まえ、**共同宣言参画団体等と連携してパートナーシップ構築宣言企業の増加による機運の醸成**を図る。
- パートナーシップ構築宣言の実効性の向上を図るため、**適正な価格転嫁に向けた交渉を支援する取組を更に強化**

⇒ **3月の国の価格交渉推進月間を契機として、来年度に向けて取組を拡充**

(1) メリット等の情報提供の充実、補助金等の加点措置の拡充

- 補助金：経済産業部所管の**評点制度のある補助金については原則、加点措置を導入（R5年度：4件⇒R6年度24件以上）**
- 官公需：部内の委託事業等のプロポーザルについては加点措置の導入を各所属で検討（R4年度プロポーザル実施件数：118件）
少額随意契約について構築宣言済かつ入札資格有企業のリストを共有
- P S構築宣言の継続的な普及・啓発（発注企業情報収集専門調査員等の活用）

(2) 所属団体や相談窓口への誘導

○県HPの改修

- ・価格交渉に係るページ：導線の充実（参画団体HP等からのリンク）と閲覧者のニーズに沿った配置（ページトップに知りたい情報へのジャンプボタンを配置）

○チラシ等での周知

- ・各団体総会、研修会、機関誌送付時等に構築宣言、価格転嫁支援情報等のチラシを配布

○身近な相談相手からの情報提供

- ・信用金庫職員等から、経営課題の一項目として適正な価格転嫁についての情報を提供（価格交渉に関する相談窓口・ツール・専門家派遣制度等の情報）

(3) 各業界の個別事情に沿った支援

○講演、セミナー

- ・経営課題等幅の広い内容の講演等で価格転嫁をキーコンテンツとして紹介

⇒同時開催の個別相談や相談窓口への誘導

- 3月15日 価格交渉支援セミナー（再掲）
- 4月以降 （仮）原価計算手法等習得講習会
経営指導員向け研修会（県商工会議所連合会） 等

○交渉ツール等の周知

- ・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針、埼玉県各種支援ツール等の情報充実